



広報

猿払

# お知らせ版



**問** = 問い合わせ先

**申** = 申し込み先

## 募集

### ■猿払村奨学資金貸付制度のお知らせと募集について

向学心に富んだ学生に対し、進学により増大する経済的負担を緩和し、教育の機会均等を図り社会に貢献する有用な人材の育成を図ることを目的として、奨学資金の貸付を実施します。

**対象者**

- ・学校教育法に定める高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程及び専門課程）、高等専門学校、短期大学、大学及び大学院に在学し、又は入学する者
- ・奨学資金の貸付を受けたい生徒の親権者（保護者等）が猿払村に在住している者（親権者の所得制限はありません）。

- ・心身健全で学力及び資質が優れていると認められる者（推薦書と成績証明書にて確認します）。

- ・猿払村の医療等職員修学資金の貸付を受けていない者。

**奨学資金の額**

決定から学校の正規な修業年限の終期の月まで「無利子」の奨学資金を貸付けします。

■高等学校、高等専門学校（1～3年次）等…月額2万円

■短大・大学・大学院・専修学校・高専（4年次以降）等…月額3万円

**奨学資金の償還（返済）**

奨学資金の貸付終了から1年を経過した後、12年以内に償還をしていただきます（年払・半年払・月払など12年以内での償還方法はご自身で設定していただきます）。

**募集** 令和8年4月から奨学資金貸付を行う「奨学生」について、募集を行います。

※令和8年4月に進学される方のほか、現在高校や大学等に在学中の方も申請することができます。

※募集する奨学金の総額 600万円

■令和8年4月に高校進学の方の場合（3年間分）72万円

■令和8年4月に大学進学の方の場合（4年間分）144万円

※総額600万円を人数換算すると新入学の高校生2名と大学生等で3名程度の人数となります。

**募集期間** 令和8年2月9日（月）まで

第1次の募集の段階で総額に到達した場合、2次募集はありません。達しない場合は、2次募集として令和8年3月13日まで随時受付とします。

**申問** 教育委員会総務係 ☎2-3011



詳しい情報は、村ホームページをご確認ください。